

平成 25 年 9 月 18 日

## 教育資金贈与専用口座（愛称：まなびの絆）の取扱開始について

筑邦銀行（頭取 佐藤 清一郎）では「教育資金贈与専用口座（愛称：まなびの絆）」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

平成 25 年度の税制改正に伴い、平成 25 年 4 月から始まった「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応しております。

記

1. 取扱開始日 平成 25 年 9 月 24 日（火）
2. 商品の概要

項目	商品概要	
1. 商品名	ちくぎん教育資金贈与専用口座（愛称：まなびの絆）	
2. 預金の種類	普通預金（口座開設時に「教育資金管理契約」を締結いただきます） なお総合口座、マル優はご利用いただけません	
3. ご利用いただける方	曾祖父母、祖父母、父母など直系尊属の方から、教育資金の贈与を受けられる 30 歳未満（口座開設時）の方	
4. 取扱店舗	全店（東京支店を含みます） なお、利用出来るのは、1 受贈者につき、1 金融機関 1 口座とさせていただきます	
5. お預け入れ	お預入れ方法	営業店の窓口でのみお預け入れできます
	預入金額	100 万円以上 1,500 万円以内
	預入単位	1 円単位
	預入期間	平成 27 年 12 月 30 日まで
6. 利率	普通預金利率	
7. お引出し	営業店の窓口でのみ随時お引き出しできます ただし、非課税措置の適用を受けるためには、引き出された資金について、教育資金の支払に充当されたことが確認できる領収書等の提出が必要となります。	
8. 手数料	無料です	

本件のお問い合わせ先  
営業統括部 永野  
0942 32 5536